

秋の火災予防運動

《10月15日から10月31日までの17日間》

ストーブなど暖房器具を使用する季節を迎えました。悲惨な火災事故を防ぐため日ごろから、出かける前、就寝前には『火の元』を点検しましょう。

■火災予防運動5つの行事■

1. 車両による防火呼び掛け 10月19日(土)午後1時～
※消防車など7台が防火呼び掛けパレードを行います。
2. サイレン吹鳴 10月15日～10月21日 午後7時
3. 消防車等による町内広報 10月15日～10月31日
4. 町内弱者宅防火訪問(高齢者・身障者)
10月15日～10月31日
5. 防火パークゴルフ大会
10月13日(日) 受付午前8時～

令和元年秋の火災予防運動 統一標語

「ひとつずつ いいね! で確認 火の用心」



火事と救急は『119』

問い合わせ先
津別消防署
☎ 76 - 2189



秋の輸送繁忙期の交通安全運動

10月15日(火)～10月24日(木)
スローガン **ストップ・ザ・交通事故**
《めざせ 安全で安心な北海道》

運動の重点

- 過労・過積載・過密な運転の防止
- スピードの出し過ぎなど無謀運転の防止
- 高齢者の交通事故防止・夜光反射材の普及
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶

主催

- ・オホーツク総合振興局
- ・管内市町村、他



知ってますか？ 道の「苦情審査委員」制度

道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員」制度です。

皆さん自身の利害に係わる苦情であれば、「苦情審査委員」に申立てができます。

皆さんに代わって、「苦情審査委員」が公正で中立的な立場から、道の機関に対し、必要な調査等を行います。

審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。

もちろん、個人情報保護にも十分配慮します。

申立て方法

道庁『道政相談センター』及び各総合振興局の総務課に用意している苦情申立書(道のホームページからもダウンロードできます)に必要な事項を記入し、提出してください。郵送、FAX、メールでも申立てができます。

問い合わせ先

北海道総合政策部知事室道政相談センター
☎ 011 - 204 - 5523 (直通)
FAX 011 - 241 - 8181
メール kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp

10月は不正軽油防止強化月間です

不正軽油とは、軽油に灯油や重油を混ぜたり、軽油以外の石油製品から軽油を密造したものなどをいい、これらを製造・販売・使用することは、脱税行為であるのみならず、大気汚染や硫酸ピッチの不法投棄にもつながるなど、私たちの健康に重大な影響を与える悪質な犯罪です。

道では、不正軽油撲滅に向けて関係機関と連携し、取締りをさらに強化します。

「不正軽油」についての情報がありましたら、次までご連絡ください。

不正軽油ストップ 110番
(フリーアクセス) 0800 - 8002 - 110

問い合わせ先

網走市北7条西3丁目
オホーツク総合振興局税務課
☎ 0152 - 41 - 0613 (直通)

10月は「町道民税」「介護保険料」第3期、「国民健康保険税」「後期高齢者医療保険料」第5期の納付月です

納付期限は **10月31日(木)** です

※口座振替をご利用の方は、引落口座の残高のご確認をお願いいたします。

問い合わせ先

住民企画課税務収納係 ☎ 76 - 2151
税務担当(内線 220、221)、
収納担当(内線 218)

《10月26日に防災訓練を行います》

町内全自治会を対象に防災訓練を行います。

日時 10月26日(土) 午前9時から

- ① 情報収集伝達訓練 全自治会を対象に非常時の自治会内での情報伝達訓練を行います。
- ② 避難訓練 水害を想定し、訓練参加自治会において、避難所までの避難訓練を行います。

※詳細は広報折り込みチラシをご覧ください。

問い合わせ先 総務課防災担当 ☎ 76 - 2151(内線 207)

津別町青年活動プロジェクト『and』活動報告 No.16

年間通じて町内の青年たちが集い、話し合い、交流し、いろんな活動を展開しています

※今年度、第一回目の異業種交流会を開催! ※

7月12日(金)19:00より、町内在住の方及び町内に勤務されている方などを対象とした『第一回異業種交流会』を実施し、33名の参加があり大いに盛り上がりました!

初めての参加という方も多く、フレッシュな交流会になりました! この交流会をきっかけに「and」に加入してくれた方も複数おり、andメンバーも増えてきましたので、今後の活動が非常に楽しみです。楽しく活動していますので、興味のある方は気軽に見学に来てくださいね!

Facebookを
チェック



新メンバー募集中!

※青年活動プロジェクト andを見学したい、とってください!



問い合わせ先
中央公民館社会教育係
☎ 76 - 2713

私たちの町を守るヒーロー 津別町の消防隊員に密着 24時!

現在インターネットで公開中! 町のHPをご覧ください

火災や災害、急な病気やケガなど困った時にかかる119番通報。津別町では年間250件以上救急隊が出動しています。その現場では、津別町の安全を24時間体制で守る消防隊員の姿がありました。普段はどんな仕事をしているの? 救急出動の現場とは? など、意外と知らない津別消防署の24時間に密着しました。



この番組は、津別町の今を映像で定期的に発信(月1回)することで、町民の町づくりへの参加促進、移住・定住の促進、ふるさと納税の拡大を図り、町づくりの記録を残すことで、10年後20年後の町民への財産とします。完成した映像は、町のWebサイトや道東テレビ、YouTube等で公開いたします。また、さんさん館、津別病院、道の駅あいおいに設置された「デジタルサイネージ(映像看板)」でも視聴することができます。※タウンニュースつべつは、ふるさと納税の寄附金により制作しています。

職員がレポーターに挑戦

《取材希望企業・飲食店・生産者募集! 詳しくは役場住民企画課まで》

問い合わせ先 住民企画課 企画係 ☎ 76 - 2151(内線 215)